

令和8年度

スキー傷害救急法講習会要項

- 1 目的 山形県の基礎スキー分野において将来を担う人の技術、人格とも優秀なスキー指導員を多く養成するとともに、スキーヤーのニーズに応えるために、スキー傷害救急処理面における技術向上徹底と底辺の拡大を図る。
- 2 主催 山形県スキー連盟
- 3 後援 日本赤十字社山形県支部
- 4 会場 山形市スポーツ会館 2F 大会議室
山形市長苗代61番地
- 5 期日 令和7年11月 8日(土)
- 6 日程 10:00~10:30 受付
10:30~12:00 開講式・講習
13:00~17:00 講習・閉講式
- 7 参加者 準指導員検定会受検希望者
- 8 責任者 教育本部長
- 9 主任 安全対策部長
- 10 事務局 パトロール技術員
- 11 講習内容 指導者として(準指検定)に必要なスキー傷害救急法の講習
- 12 持参品 筆記用具、使用教材については決まり次第案内いたします。
- 13 服装 トレーニングウェア
- 14 受講料 3,000円
- 15 申込方法 **下記期日までシクミネットでイベントの申込・支払いを行ってください。**
クラブでの代理申請も可能です。
イベント申込 9月16日(火)から10月17日(金)23:59まで
参加料納入 10月22日(水)まで
※参加料は、イベント申込承認後にメールが届きますので、その後シクミネットの支払い方法により納入してください。
※参加料を納入しないと正式な申込受付となりませんので、ご注意ください。
- 16 その他 (1)この講習の有効期間は受講年度並びに次年度とする。
(2)この講習会(前年度を含む)を受講し、この課程の修了証を取得しない者は、準指導員受検資格がありません。
(3)受講しない場合の返金はいたしません。
(4)講習で使用する教材については、後日、各クラブに連絡をいたします。